





▲池本市市長(右端)に答申を手渡す片上会長(2月7日)

# 平成4年度の国民健康保険料 国保運営協議会が改定の答申



## 安定運営への努力も要望

市は、二月七日、宇治市国民健康保険運営協議会(片上哲也会長)から、保険料率の二年ぶりの改定や助産費給付額の改善、「国保運営安定化計画」の自主策定を中心とした、平成四年度事業運営全般についての答申を受けました。

市では、この答申を尊重し、三月市議会に、国民健康保険条例改正案と平成四年度国民健康保険事業特別会計予算案を提出します。また、医療費適正化対策の推進、保健施設活動への取り組み、保険料率向上対策など、国保運営の安定化に向けて、さらに努力を重ねていきます。

### 医療費の急増が 国保会計を圧迫

平成三年度で、十年ぶりに累積赤字を解消したものの、国民健康保険は、依然厳しい現状にあります。

とりわけ、高齢化社会の進行や病床増の勢いに伴って、医療費は伸び続けており、三年度でも、入院分の急増を中心に、全体で急増を懸念する伸びが見込まれています。

### 助産費給付額の 改善なども答申

答申は、次の四項目が中心で、三年度より改善されています。

(1) 保険料の改定  
内容は右下表のとおりで、所得割率の増し、均等割額と平等割額の千円引きの引き上げ、賦課限度額の千円引きの引き上げ、平均四・三の改定となります。(賦課限度額世帯を除く。標準世帯は、三年の間に前年と同じ、年間四万円の増額。これは、三年度に必要とされる医療給付の増加、保険料率の改定、助産費給付額の削減に基き、また、加入金の負担増で対応し、必要最少限度の改定です。また、負担の公平性や、年間料率を繰り上げたため賦課限度額を、前年度の市町の方が高くな

報酬の増(一・五%引き)が予定されており、医療費の上昇傾向を併せて考えると、四年度の市国保会計は、大幅な単年度赤字となり、再累積赤字を抱えることとなる見込みです。

そこで、市は、国保事業を後退させないために、四年度の国保事業運営全般のあり方について同協議会に諮り、答申を受けたものです。

助産費給付額の改善  
たどるべき道線として、市は、(1)改定により、約九千五百円の増収が見込まれます。

(2) 助産費給付額の改善  
現行の千五百円を、社会保険診療費健康保険(以下「国保」)の二十四万円増額します。

これは、医療保険制度の一本化に向けた基礎整備の一環として、また、高齢化社会の少子化(高齢者も子育て世代の減少)に備えて、初め財政赤字対策の一つとして実施されるもので、四年四月一日以降の出産が対象の予定で、国保事業安定化計画の自主策定。

宇治市が年度に「国保」費用町村の指定を受けたこととは、市の医療費は、平均よりもまだ高く、予断を許さぬ状況に多岐にわたる。国保運営安定化計画を再び自主策定し、保健福祉等の関連分野で推進した施策を、全庁体制で推進することです。

市では、三年度に、繰越金の一部と、一般会計からの特別繰り入れにより、初めて財政調整基金を設けました。

この基金は、災害や疫病流行などに、突発的定額需要が発生した、不測の事態に對するためのものです。従って、これを有効に活用すること、健全財政を維持する保障となります。

市では、国保運営安定化のため、管内を十分に踏査し、自主策定を予定している「国保運営安定化計画」にも反映させます。

国保加入者をはじめ、市民の皆さんが一層の理解と協力を求めます。

市では、基金の充実を確保するため、国保財政の運営強化と、一般会計からの引き続く支援が重要だと指摘しています。

① 医療費適正化対策の徹底的な推進  
② 保険料率の引き上げによる財政の健全化  
③ 保健施設活動の充実  
④ 被保険者(国保加入者)への啓発推進  
⑤ 国・府支出金の増額  
⑥ 二級計繰入金金の増額  
⑦ 事務執行体制の効率化の推進

表. 保険料についての答申

	〈現行〉	〈改正後〉
① 所得割率	9.2%	9.2%
② 均等割額	16,900円	17,900円
③ 平等割額	28,000円	29,000円
賦課限度額	4.2万円	4.4万円(年度の国の基準は46万円)

答申に基づく料率での保険料(計算例)  
3人家族、自営業、年間所得200万円の場合  
( )内は現行の料率で計算した場合

① 所得割	(200万円 - 31万円 × 基礎控除) × 9.2% = 155,480円 (155,480円)
② 均等割	17,900円 × 3人 = 53,700円 (50,700円)
③ 平等割	29,000円 × 3人 = 87,000円 (28,000円)
年間保険料(①+②+③)	238,180円 (234,180円)

\* 給与の場合、所得割は年間収入から給与控除を行い、更に31万円の基礎控除と2万円の給与特別控除をした後、9.2%の所得割率を掛けて計算します。



### それぞれの立場で 安定運営に努力を

答申では、このほか、国保事業運営の安定化を図るため、国・府・市や医療機関・国保加入者、国保事業に

市では、国保運営安定化のため、管内を十分に踏査し、自主策定を予定している「国保運営安定化計画」にも反映させます。

国保加入者をはじめ、市民の皆さんが一層の理解と協力を求めます。

市では、国保運営安定化のため、管内を十分に踏査し、自主策定を予定している「国保運営安定化計画」にも反映させます。

国保加入者をはじめ、市民の皆さんが一層の理解と協力を求めます。

市では、国保運営安定化のため、管内を十分に踏査し、自主策定を予定している「国保運営安定化計画」にも反映させます。

国保加入者をはじめ、市民の皆さんが一層の理解と協力を求めます。

### 国保への加入・脱退 届け出は14日以内に

国民健康保険に加入する場合は、やめる(脱退)する場合は、原則として、前年12月14日以前に、国保課へ届け出ます。

加入の届け出がなされた後、保険料は、届出の日から掛かるようになります。

国保に加入するときは、(1) 国保加入届を提出し、(2) 国保料を支払います。

脱退の届け出は、(1) 国保加入届を提出し、(2) 国保料を支払います。

国保に加入するときは、(1) 国保加入届を提出し、(2) 国保料を支払います。

脱退の届け出は、(1) 国保加入届を提出し、(2) 国保料を支払います。

### 保険料の支払いは 便利な口座振替で

市では、国保保険料の口座振替払いを勧めています。

便利な便利な口座振替は、七割以上の加入者の皆さんが、既利用されています。

ご希望の方は、国民健康保険課にある「口座振替納入依頼書」に必要事項を記入してください。

### バイクの廃車申告は 3月中に

バイクや軽自動車の税金は、毎年、四月一日現在の所有者に課税されます。

他人への譲渡や廃車、盗難などで、現在所有していない人は、三月中に申告してください。

申告を怠ると、税金を支払わなければならない場合があります。

廃車の場合は、廃車届を提出し、廃車証明書を提出する必要があります。

軽自動車の場合は、軽自動車検査協会に申告する必要があります。

### 市・町民税の申告は 3月16日まで

市・町民税の申告は、三月十五日までです。

申告を怠ると、税金を支払わなければならない場合があります。

申告は、市役所または町役所に提出する必要があります。

申告の際には、所得証明書の提出が必要です。

所得証明書の請求には、所得証明書の提出が必要です。

### 納め忘れていませんか? あなたの市税

市税の納付は、便利な口座振替で

市税の納付は、便利な口座振替で

市税の納付は、便利な口座振替で

市税の納付は、便利な口座振替で

# 市民のひろば

市役所の代表番号は  
22・3141です



## 心身障害児通園事業

市では、心身障害のある児童に対し、母通園による児童事業を行っています。第一クール(四月九日)の入園申し込みは、おととしの三月一日まで、福祉年金課母子児童福祉係(内線306)へ。



## 海外旅行のための英会話教室

右表の講座を開きます。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

講座名	期間	曜日	時間	回数	定員	受講料
パソコン(経理・給与)	4/5-5/17	月・木	9:30-12:00	9	10	11,700
簿記(日商簿記3級検定)	4/2-6/11	月・木	18:30-21:00	21	30	9,000
宅地建物取引主任者受験	4/3-8/6	全一週休	18:30-21:00	19	60	16,000
ビジネス英会話(初級)	4/2-6/20	木・土	18:30-21:00	24	25	2-3万円(教材費は別)

## 社会保険相談所

社会保険相談専門員が相談に応じています。3月13日(金)小倉公民館、27日(金)広野公民館、31日(月)午後1時4時。デイ・サービス(介護教室)3月19日(木)午前9時から午後5時まで。福祉福祉会館(対家)市内。

## 城南職業訓練センターの講座

右表の講座を開きます。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 甲種防火管理講習会

3月26日(日)午前9時、午後4時。市内在住、在勤で甲種防火管理士の資格が必要な人。定員12名。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

# 公民館まつり

- 宇治公民館 宇治里71-9 電話21・2804
- 小倉公民館 小倉町寺内91 電話22・4687

宇治公民館では、おととしの三月に、公民館まつりを開催します。内容は、本館・分館・協賛館が自由開催の「ビッグ演芸会」や、おととしの三月に、公民館まつりを開催します。内容は、本館・分館・協賛館が自由開催の「ビッグ演芸会」や、おととしの三月に、公民館まつりを開催します。

月日	時間	内容	会場
3/7(土)	13:00~	オープニング、もちつき大会	宇治公民館
	13:30~	公民館まつりパザール	
	13:00~21:00	展示会	
	15:00~21:00	発表会(詩吟、合端、ダンスなど)	
3/8(日)	10:00~12:00	発表会(体操、大正琴、琵琶、民謡、コーラスなど)	宇治公民館
	10:00~16:00	展示会	
	13:00~16:30	おもしろ体験コーナー	
	13:30~	ミニ講演会(ドイツ人講師)	

※模擬店の前売り券、同館へ。

## 小倉公民館まつり

小倉公民館では、おととしの三月に、公民館まつりを開催します。内容は、本館・分館・協賛館が自由開催の「ビッグ演芸会」や、おととしの三月に、公民館まつりを開催します。

月日	時間	内容	会場
3/20(金)	10:00~16:00	油絵、水彩画、水墨画ほか	小倉公民館
	13:21(日)	各サークル展示	
3/22(日)	10:00~12:00	各サークル発表会	小倉公民館
	13:00~15:00	パッチワーク教室(ポーチ作り)	
	13:30~15:00	人形劇 ライオン・花の木村と人々たちほか	
	13:30~15:00	小倉子ども人形劇団「三匹の子猫」	

※模擬店の前売り券、パッチワーク教室の申し込み、同館へ。

## 50歳からの人生学

回	月日	テーマ	講師
1	3/10(水)	人生後半への旅立ち	玉川 雄司さん
2	3/12(金)	夫婦と家族	京都文教短期大学 小松 宏子さん
3	3/17(水)	マネープランを考える	同志女子大学 坂本 武人さん
4	3/19(金)	良寛和尚の人生	京都府立総合資料館 宮内 隆夫さん
5	3/24(水)	あなたの定年後を考える	玉川 雄司さん

定年後の長い人生をどう生きるか、定年まで行かない準備を始めるための講座です。夫婦で参加も歓迎です。時間はいずれも午後7時から9時。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。



伊藤田町中ノ田 村井 祐太くん H3・2・3 たくましく、元気な子に育ってね、ゆうくん。この欄に掲載するお子さん(3年3月生まれ)を募集しています。今月10日までに広報課へご連絡ください。

## 50歳からの人生学

定年後の長い人生をどう生きるか、定年まで行かない準備を始めるための講座です。夫婦で参加も歓迎です。時間はいずれも午後7時から9時。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 高齢者合唱団「おととし」のメンバー募集

おととし(第三、四、五、六)のメンバー募集。午後7時~11時、中央公民館で、唱歌やわらわ歌を中心に合唱を練習します。対象は65歳以上の市民。定員は先着50名。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 留学生スピーチコンテスト

後援：宇治市、宇治公民館。申し込みは、おととしの三月に、公民館まつりを開催します。

## 成人歯科健康診査

成人期以降の歯の健康原因となる歯周病を早期に発見するため、歯科健康診査を実施します。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 就学援助申請受け付け中

市教育委員会では、経済的に理由のある就学困難児童生徒の保護を、市立小中学校で必要学習用品、給食費を免除します。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 大久保青少年センター 3月の催し

参加は無料。当日直接大久保青少年センターへ申し込み。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 宇治市消費生活モニター

モニターの主な活動は、消費者行政を進めるための必要情報の提供や、消費者生活に関する調査、施設見学などです。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 歩こう会

午後7時~7時30分。宇治公民館。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## おはなし会

おはなし会。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 宇治川さくらまつり 前売り券を発売

四月十一日(土)~十四日(月)に宇治川公園の第一帯で行われる、第二回宇治川さくらまつりの前売り券を発売します。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

## 宇治市消費生活モニター

モニターの主な活動は、消費者行政を進めるための必要情報の提供や、消費者生活に関する調査、施設見学などです。申し込み、問い合わせは同センター(22・306)へ。

保健・衛生・相談・移動図書館

献 血

- 6日(日本シワイ食品(株))=10時~正午、三和研工業(株)=13時半~15時半。
- 16日(上羽商事(株)南支店)=10時~正午、東目川・東目川第二町内会共催、宇治病院=13時半~15時半。

飼えなくなった犬・猫の引き取り

- 毎週月曜日(宇治保健所)=9時~10時半。

相談あない

- 青少年相談(23日、宇治公民館13時~16時)。
- 法律相談(5日、12日、19日、26日、社会福祉協議会・☎22-0600、相談は13時半から。相談日ごと10人、受け付けは予約制。受付順に、相談日・相談時間を決めます)

で、あらかじめ電話で問い合わせを)。  
●京都府交通事故相談(4日、18日、京都府宇治地方振興局・☎21-2049、9時~16時)。

社会福祉協議会の年金・結婚・登記・心配ごとなどの相談日程や、行政・人権消費生活・精神薄弱者相談の日程は、3年度版「市民カレンダーと手びき」に掲載。ご利用ください。  
このほか、市政相談などについては市役所市民相談室で、消費苦情相談は自治振興課で、教育相談は教育委員会で、日曜日、閉庁土曜日、祝日を除いて受け付け。家庭児童相談は月~金曜日の10時~16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室(☎23-8698)で。

4月1日(水)から一部地域で

し尿収集日を変更

4/1	木五五五	幡楠山(B)、金草原 梅林、西浦(JR以西) 荒瀬、田中、大垣内、妙見 乙方、東内、又振、山田、紅高、山本、 戸ノ内、矢落(JR以北)、 若森(JR以北)
4/2	小倉町	中央台、西山(旧国道「府道」以西)、 神楽田(山中含む)
4/2	伊勢田町	北山A・B・C・D団地
4/2	木幡	南山畑、北山畑、大瀬戸(JR以东)、 中村(JR以东)、東中(JR以东)、 北島一部
4/2	菟道	森本(JR以东)、段ノ上、藪里、 東・西車上り、東中、西中、河原、門前、 只川、中筋、大谷、池山、岡谷、 谷下り(JR以东)、出口(JR以东)
4/3	志津川	全域(心華寺通り以西)
4/3	羽拍子町	全域
4/3	小倉野	南堀池(田中、大和一部西2号線通り以北)
4/3	小倉野	一里山(府道以南)、丸山
4/3	木幡	北島、松尾、平尾、須留
4/3	神野	式番(府道以北)、池森、米阪、蛇塚、 里尻(JR以北)、小桜、樋ノ尻
4/3	明野	石塚(心華寺通り以东)、宮北一部
4/3	大久保町	寺山(JR以东)、宮谷、 尖山一部(4番地)、中島
4/3	六木	久保(JR以东)
4/4	炭島	町並、奈良町
4/4	山崎	花瀬、赤塚、陣ノ内(JR以东)、 正中(JR以东)、御園、北御園、御蔵山、 中御蔵山、北御蔵山(平尾)、畑山田
4/4	開野	全域 石橋(大川原線以西)、東目川、西目川 全域 東裏(JR以东の府道以北)、 一里山(府道以北)、桐生谷(JR以东)

し尿収集日程

四月一日から、一部地域での収集日程は、左表のとおりし尿の収集日を変更します。ですのをご確認ください。  
四月一日(水)から四月(木)まで、なご、地域密着型のごみの回収は、左表のとおりし尿の収集日を変更します。ですのをご確認ください。  
四月一日(水)から四月(木)まで、なご、地域密着型のごみの回収は、左表のとおりし尿の収集日を変更します。ですのをご確認ください。  
組合業務課指導係 ☎075-5601511まで、お問い合わせは、城南衛生管理

日	地区	巡回時間	駐車場所
27日(日)	北横島	14:00~15:30	北横島小中学校
28日(月)	北横島	14:00~15:30	北横島小中学校
29日(火)	開野	13:30~15:00	開野公民館前
30日(水)	伊勢田	13:30~15:00	伊勢田小中学校
31日(木)	伊勢田	13:30~15:00	伊勢田小中学校
1日(金)	南小倉	10:00~11:30	南小倉小中学校
2日(土)	南小倉	10:00~11:30	南小倉小中学校
3日(日)	南小倉	10:00~11:30	南小倉小中学校
4日(月)	西大久保	10:00~11:30	西大久保小中学校
5日(火)	西大久保	10:00~11:30	西大久保小中学校
6日(水)	西大久保	10:00~11:30	西大久保小中学校
7日(木)	大久保	10:00~11:30	大久保公民館前
8日(金)	大久保	10:00~11:30	大久保公民館前
9日(土)	大久保	10:00~11:30	大久保公民館前
10日(日)	遊園	10:00~11:30	遊園公民館前
11日(月)	遊園	10:00~11:30	遊園公民館前
12日(火)	北小倉	10:00~11:30	北小倉小中学校
13日(水)	北小倉	10:00~11:30	北小倉小中学校
14日(木)	北小倉	10:00~11:30	北小倉小中学校
15日(金)	明野	10:00~11:30	明野公民館前
16日(土)	明野	10:00~11:30	明野公民館前
17日(日)	明野	10:00~11:30	明野公民館前
18日(月)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
19日(火)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
20日(水)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
21日(木)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
22日(金)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
23日(土)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
24日(日)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
25日(月)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
26日(火)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
27日(水)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
28日(木)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
29日(金)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
30日(土)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前
31日(日)	志津川	10:00~11:30	志津川公民館前

※「緑ヶ原」は工事期間延長のため、3月まで巡回を中止します。

3月の燃えないごみ・し尿収集日程表

日	地区	巡回時間	駐車場所
10 20 4/1	六地蔵(JR以东・以北の全域) 幡楠(JR以东の全域) 平尾台(全域) 五ヶ庄(広岡谷、JR以东の芝ノ東)		
2 11 23 4/2	六地蔵(JR以西・以南の全域) 幡楠(JR以西の全域) 五ヶ庄(一・二・三番割、梅林、大林、折坂、北ノ庄、新開、高峯山、谷前、塚ノ東、寺界道、西浦、西川原、西田、野添、雲雀島、平野、古川、JR以西の芝ノ東、JR以东の福角、京大宿舎)		
3 12 24 4/3	五ヶ庄(一里塚、上村、大八木島、岡本、瓦塚、戸ノ内、日皆田、JR以西の福角) 菟道(全域) 羽拍子町(全域) 志津川(全域) 明野(全域) 宇治(老番、乙方、金井戸、下居、善法、塔川、東内、東山、又振、妙菜、山田、山本、蓮華、JR以南の宇文字・里尻)		
4 13 25 4/4	白川(全域) 横島町(全域) 宇治(池森、大谷、米阪、蛇塚、式番、野神、琵琶、JR以南の御蔵・天神・矢落・若森、老番一部(都計道路以西、下居一部(上権現町)) 琵琶台(全域) 折居台(全域) 南神台(全域) 南神台(全域) 神野(全域) 羽拍子町(JR以东の全域) 開野町(JR以东の全域) 小倉町(奥畑) 広野町(小根尾一部)		
5 16 26 4/6	広野町(新成田・成田・小根尾一部の3地域を除く全域) 寺山台(全域) 大久保町(全域) 府営西大久保団地(1棟~21棟・44棟)		
6 17 27 4/7	小倉町(新田島を除く近鉄以东の全域、西山) 横島町(外一部(寺内町内会)) 羽拍子町(JR以西の全域) 開野町(JR以西の全域) 伊勢田町(井尻、ウトロ、浮面、大谷、藤田、北山、毛毛、新中ノ荒、中荒、中ノ田、中山、南山、若林、名木)		
7 18 30 4/8	広野町(新成田・成田) 府営西大久保団地(22棟~43棟) 小倉町(西山を除く近鉄以西の全域) 伊勢田町(砂田、中遊田、南遊田、遊田) 安田町(全域)		
9 19 31 4/9	宇治(藤山、小桜、戸ノ内、半白、樋ノ尻、JR以北の宇文字・御蔵・里尻・天神・矢落・若森) 横島町(大島・外一部(寺内町内会)を除く全域) 小倉町(新田島)		

日	地区	巡回時間	駐車場所
21	六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山・笠取地域		
22	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、梅林官有地、大林一部		
23	新開(JR以西)、平野(JR以西)、折坂(JR以西)		
24	福角(JR以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島、笠取		
25	車田一部、平野、一里塚、戸ノ内(横島飛地)		
26	車田、丸山、出口(JR以西)、森本(JR以西)、谷下り(JR以西)		
27	福角(JR以东)、折坂(JR以东)、平野(JR以东)、一番割、二番割、三番割一部		
30	西浦(府道以东)、三番割、芝ノ東(府道両側)、南端(JR以东)、新開(JR以东)		
31	芝ノ東(府道以东)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)		
10	南山(B)、金草原		
11	南山畑、北山畑、大瀬戸(JR以东)、中村(JR以东)、東中(JR以东)、北島一部		
12	北島、松尾、平尾、須留		
13	花瀬、赤塚、陣ノ内、御園、御蔵山、北御園、正中、町並一部、西中一部、東中(JR以西)		
14	河原、徳久、柳ノ木町、北島、一丁目、札ノ辻町、柑屋町		
15	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑山、畑山全域		
16	内畑、西中、中村(JR以西)、大瀬戸(JR以西)、塚ノ東、西浦、熊小路、南端(JR以西)		
17	大林、梅林、芝ノ東(JR以西)、西浦(府道以西)		
7 30	白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開野・大久保町地域		
9 31	田原、井ノ尻、旦橋、平盛、南ノ口		
10	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保(JR以西)、南ノ口一部、西裏		
11	寺山(JR以西)、桐生谷(JR以西)、東裏(JR以西と府道以南)		
12	寺山(JR以东)翠光園団地(含む)、宮谷、尖山一部、丸山、中島、石塚(心華寺通り以西)、久保(JR以东)		
13	東裏(JR以东の府道以北)、一里山、桐生谷(JR以东)、開野、石塚(心華寺通り以东)、宮北		
14	小根尾、大瀬戸、尖山一部、宮西、宮東		
15	野神、大谷、式番(府道以南)、大谷山(権現町)、琵琶、若森(JR以南)、矢落(JR以南)、白川、金井戸		
16	下居、善法、老番、妙菜、宇文字、里尻(JR以南)、塔川、蓮華、志津川		
17	乙方、東内、又振、山田、紅高、山本、荒瀬、田中、大垣内、妙見、森本(JR以东)、段ノ上、藪里、東・西車上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(JR以东)、出口(JR以东)		

燃えないごみは、午前9時までに決められた場所に出してください。  
(清掃事務所)

し尿収集漏れにはご連絡を  
し尿収集漏れの場合は、収集口側から確認のうえ、翌日(牛ノ衛生の場合は翌日)に城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へご連絡ください。

日	地区	巡回時間	駐車場所
21	小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域		
22	老ノ木、久保、西山(旧国道「府道」以东)、寺内一部、蓮池、天王(府道宇治小倉停車場線以北)		
23	天王(府道宇治小倉停車場線以南)、東山、蔭山、吹前、中川原(大川原線以东)、十一(大川原線以东、国道以东)、十六(国道以东)、十八(国道以东)		
24	寺内、西浦		
25	南堀池(本通り以北)、南堀池(本通り以南)		
26	南堀池(大和)、堀池		
27	南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域		
30	中山(近鉄以东)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大野、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)		
31	中山(近鉄以西)、毛語、若林		
10	羽拍子町		
11	式番(府道以北)、池森、米阪、蛇塚		
12	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(旧国道「府道」以西)、神楽田(山中含む)		
13	戸ノ内、矢落(JR以北)、若森(JR以北)、里尻(JR以北)、小桜、南堀池(田中、大和一部西2号線通り以北)		
14	東目川、西目川、南落合(0~3の通りまで)		
15	南落合(4の通り以降~13の通りまで)		
17	南浦(30~33、80~98、100~110)、大京団地、山際一部		
18	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)、園場(大川原線以北)、大樫、北内、門口、鶴貫、郡、石橋(大川原線以东)		
19	山際、平白		